

“こども手当”導入効果のマイクロシミュレーション

一橋大学世代間問題研究機構教授 高山憲之

三菱総合研究所主席研究員 白石浩介

2009年9月11日

[要約]

①こども手当を新設し配偶者控除等を廃止する民主党案を実施すると、全国5000万強世帯のうちの38%が所得純増となる（純増額は平均で年額23万円）。ただし所得増減なしの世帯が43%と比較的多く、負担が純増する世帯も19%（全国ベースで約940万世帯）ある。後者の負担純増額は平均で年額4万円と推計された。

②高校卒業前の子供がいる世帯はほぼ間違いなく所得純増となる（純増額は子供1人で年額18万円、2人で41万円、3人以上で65万円）。

③世帯主が55～64歳の年齢層では負担純増となる世帯が半数に近い。その負担純増額は平均で年額4万6000円弱である。

④年収800万円以上で所得純増となる世帯が約490万世帯（世帯総数の1割弱）もある。こども手当等に児童手当なみの所得制限を課すと、年間で7700億円強（約19%）の財源を圧縮できる。

⑤新制度では専業主婦世帯よりも共働き世帯の方が総じて有利になると言われている。しかし、専業主婦世帯で所得が純増するケースは意外と多く、6割弱を占める（64歳以下）。一方、配偶者控除の適用を受けている共働きの勤労者世帯のうち高校卒業前の子供が1人もいない世帯（全国推計で約330万世帯）の場合、負担純増になる。

⑥老年者控除の復活および公的年金等控除の最低額引き上げは「控除から手当へ」という民主党の大スローガンと整合的でない。下への格差拡大をくいとめるためには、むしろ所得制限つき老年者手当の方が望ましい。

⑦こども手当は子育てに要する負担の一部を「子供のいる世帯」から「子供のいない世帯」へ転嫁するという負担調整の性格が強い。

1. 問題の所在

民主党は2009年8月の衆院選において、こども手当の創設を主要な柱の1つとするマニフェストを掲げ、大勝した。こども手当は1人月額2万6000円が中学卒業まで所得制限なしで支給されるものである（ただし2010年度は半額）。さらに、高校の授業料を実質無料化することも約束した。

その見返りとして児童手当を廃止する一方、所得税における扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除の3控除も廃止する。ただし、老年者控除（50万円）を復活させ、公的年金等控除の最低額も20万円、引き上げる方針である。

重要施策を立案するさい、欧米では事実や証拠に基づく議論がまず行われる（evidence-based policy）。ところが、こども手当については、上記のような改革によって不足財源がどの程度になるのか、そして、所得純増となる世帯や負担純増となる世帯の割合がそれぞれどうなるのか、さらには、それら世帯の特性はどうなっているのか、等は今のところ必ずしも明らかではない。日本でこの間、子ども手当について紹介されてきたのは、代表的なモデル世帯を複数想定した計算例である。そして、恩恵の大きいのは中学生以下の子どもがいる共働き世帯であることなどが判明している。ただ、そのような計算はいわば複数“地点”の観測例にすぎない。

全体像を把握するには“面”情報が必要である。そこで本稿では、こども手当の導入をはじめとする上記の改革が2009年に行われたと想定して推計した全国ベースのマイクロシミュレーション結果を報告したい（注1）。利用したのは2007年に実施された厚生労働省『国民生活基礎調査』の個票データ（注2、注3）であり、所得や世帯・子供数等は同調査の計数をそのまま使っている（実際に使用したのは9800サンプルである。推計方法の主要ポイントおよび推計結果に関する統計表は参考資料1～3を参照してほしい）。なお、本稿では民主党案の中に入っている出産一時金の増額や大学奨学金の拡充は考慮していない。

2. 民主党案の主要な推計結果

こども手当の所要額は平年度ベースで年間5兆4800億円、高校無料化（私学補助込み）

所要額は 6800 億円と推計された。一方、各種控除の廃止・復活等で 1 兆 2000 億円、児童手当廃止で 9500 億円の財源がそれぞれ浮くことになる。不足財源の見込み額は年間 4 兆 100 億円である。民主党は、この不足財源を当面、財政における無駄の徹底排除や法人向けの租税特別措置廃止等でひねり出すという。上記の改革により 1 世帯あたり平均で 8 万円強（年額）の所得純増となる。

個票データの強味は総額ベースの推計が可能となることだけでなく、所得純増減の分布も分かることである。以下、主要な推計結果を列挙する（表 1 参照）。

①改革の結果、所得が純増となる世帯は 38%（全国推計で約 1930 万世帯）、所得増減なし世帯 43%（約 2170 万世帯）、負担純増世帯 19%（約 940 万世帯）である（注 4）。このうち負担純増となる世帯は 17 歳以下の子供がいない世帯にほとんど集中している。所得の純増額は年間で平均 23 万円、他方、負担の純増額は 4 万円とそれぞれ推計された。

②高校卒業前（17 歳以下）の子供がいる世帯は、ほぼ間違いなく所得純増となる。そのような子供 1 人がいる世帯で年間 18 万円の所得純増、2 人がいる世帯で 41 万円純増（世帯年収の 6%相当）、3 人以上いる世帯で 65 万円純増（同 9%相当）が見込まれる。

③他方、17 歳以下の子供がいない世帯（18 歳以上の子供がいる世帯を含む）は世帯総数の 75%を占め、圧倒的に多い。そのような世帯では所得増減なし世帯の割合が 57%と比較的多い。なお、17 歳以下の子供がいなくても所得が純増する世帯が 18%あり、世帯主年齢 65 歳以上の世帯がその圧倒的部分を占めている。

④所得の純増減は世帯主年齢による違いが比較的大きい。24 歳以下では所得増減なし世帯が大半を占める。25～34 歳層も所得増減なし世帯が半数強となっている。一方、所得純増世帯も 37%ある（純増額は平均で 31 万円）。最大の恩恵を受けるのは 35～44 歳層であり、所得純増世帯が 6 割、所得純増額は年間で平均 37 万円（世帯収入の 6.3%相当）となっている。この年齢層では所得増減なし世帯が約 3 割、負担純増世帯 1 割である。45～54 歳層に移ると、所得純増世帯の割合は 4 割強に低下する一方、所得増減なし及び負担純増の世帯割合がそれぞれ 36%、23%となっている（負担純増世帯の負担純増額は 5 万円弱）。55～64 歳層では、負担純増世帯が半数に近く、比較的多い（純増額は 4 万 6000 円弱）。負担純増の主な理由は所得税における 3 控除廃止に求めることができる。ただ、この年齢階層でも所得増減なしの世帯が 4 割強ある。世帯主年齢 65 歳以上の高齢世帯では一転して所得純増となる世帯が 5 割強（純増額は 8 万円弱）となっている一方、所得増減なし世帯も 4 割弱ある。

⑤世帯収入階層別にみると、まず、低所得世帯では所得増減なしの世帯が大半を占めている。年収 300 万円以上ではいずれの年収階層でも所得純増となる世帯が約半数を占める（所得純増額は年平均で 18～28 万円）。そのなかで特記に値するのは、所得が純増する年収 800 万円以上の世帯が全国ベースで約 490 万世帯（世帯総数の 9.8%）もあるという推計結果である。このような高所得世帯にも純額ベースで年間 25～28 万円の所得支援が行われることになる。一方、所得増減なしの世帯割合は年収 300 万円以上では 20～35%となっている。さらに負担純増となる世帯は 17 歳以下の子供が 1 人もいない世帯のうち所得税における 3 控除廃止の影響を直接うける世帯であり、年収 500 万円以上の世帯では約 4 分の 1 を占める。

⑥世帯類型別にみると、まず 64 歳以下の勤労者単身世帯（世帯総数の 15%）に所得の増減はまったく生じない。65 歳以上の高齢単身者世帯（世帯総数の 8%強）の場合も、その 6 割弱は所得増減がない一方、残り 4 割強は老年者控除の復活により所得純増（年間で約 3 万円）となる。世帯主年齢 64 歳以下の専業主婦世帯（世帯総数の 15%。ここでは、収入を伴う仕事をいっさいしていない妻を「専業主婦」と呼ぶ）では所得純増（年額で約 30 万円）となる世帯が予想外に多く、6 割弱を占める。一方、17 歳以下の子供が 1 人もいない世帯を中心に負担純増（年額 5 万 6000 円強）となる世帯も 4 割近い。他方、世帯総数のほぼ 4 分の 1 を占める共働き勤労者世帯に目を転じると、所得純増（平均 33 万円）となるケースは予想より少なく半数弱にとどまる。逆に負担純増（平均 4 万円）となるケースも 3 割弱ある。共働き世帯の場合、17 歳以下の子供が 1 人もいない例が半数強あり、そのような世帯では所得の増減がまったくないか、配偶者控除の廃止によって負担純増となる（全国ベースで約 330 万世帯）か、のいずれかである。共働き世帯では所得増減のない世帯が約 4 分の 1 を占めており、この点が専業主婦世帯（6%）と大きく違っている（注 5）。世帯主年齢 65 歳以上で世帯人員 2 人以上の世帯では所得純増（平均 9 万 4000 円強）となるケースが半数強、所得増減なし世帯が 3 分の 1 強、負担純増世帯（平均 2 万 4000 円弱）1 割とそれぞれなっている。

3. 代替案に関する主要な推計結果

民主党は 2010 年度については、こども手当を 1 人月額 1 万 3000 円とする予定である。そこで次に、こども手当半額のケースを推計してみた（表 2 参照）。財源不足額は年間で 1 兆

2700 億円（満額ケースの 3 分の 1 弱）に圧縮される。所得純増となる世帯割合は 35%、所得増減なし 43%、負担純増 22%となり、所得が純増する世帯の割合は、こども手当満額ケースの場合より 3%減となり、その分だけ負担純増世帯が増える。所得の増減見込み額はそれぞれ年間で平均 9 万 8000 円強の純増、4 万 1000 円強の純減である。なお、このケースでは専業主婦世帯の場合、負担純増世帯の割合が半数強となり、所得純増世帯の割合（42%）を上回る。

こども手当と高校無料化に児童手当とまったく同様の所得制限を設ける場合、不足財源は 3 兆 2300 億円弱と推計され、7800 億円強（約 19%）の圧縮となる。そして 17 歳以下の子供がいる年収 800 万以上の世帯で所得純増となるケースは全国ベースで約 220 万世帯（総世帯数の 4.4%）に減少すると予想される。所得制限を導入すれば、いわゆる「上への格差拡大」も緩和することができる（表 3 参照）。

民主党は「控除から手当へ」の転換を大スローガンに掲げている。高所得階層に有利な所得控除を整理する一方、手当への切りかえにより「下への格差拡大」をくいとめるためである。ただ、老年者控除の復活および公的年金等控除の最低額引き上げは、このスローガンに逆行しており、整合性がない。そこで、代替案として「老年者手当」（「補足年金」と言いかえてもよい）を新設するケースを推計してみた。財源は老年者控除復活および公的年金等控除引き上げに要する 3000 億円（年額）と同額とし、それを 65 歳以上の低所得者 125 万人（公的年金受給額が年額 50 万円未満等）に限定して 1 人年額で約 24 万円弱を支給すると仮定した。このとき、所得は高所得世帯から低所得世帯へ再分配されることになる（図 1 参照）。

消費税はいずれ増税されるだろう。そこで、こども手当の不足財源を一部確保するために消費税を 1%引き上げるケースも参考のために推計してみた（表 4 参照）。消費税 1%増税による負担増は 1 世帯あたり平均で年額 2 万 7500 円である。新設される手当のすべてに所得制限が課され、所得税における 3 控除と児童手当が廃止される場合、全体として所得が純増するのは 4 分の 1 弱の世帯に減る一方、負担純増世帯の割合が 4 分の 3 強に達する。17 歳以下の子供が 1 人もいない世帯、世帯主年齢が 24 歳以下または 55 歳以上、世帯年収 100 ～299 万円ないし 900 万円以上、単身者世帯などでは、負担が純増となる世帯割合が極端に高い。負担純増世帯における負担純増額は平均で年額 4 万 9000 円である。ただ、17 歳以下の子供が 1 人以上いる世帯の場合、総じて所得純増となっていることに変わりはない。さらに世帯主年齢 65 歳以上の世帯においても消費税増税分が 1%にとどまるかぎり総じて所得純増となる。

4. 結びに代えて

こども手当は民主党政権の目玉の1つであり、完全実施すると防衛費（2009年度当初予算で4兆8000億円）を上回る。子育てに対する強力な支援を誰にも分かるように打ちだした、まさにシンボリックな政策に他ならず、これまでの自公政権にはなかったものである。

子育てには少なからぬお金がかかる。子育て費用の大半はこれまで私的に負担されてきた。こども手当導入等によって、その費用のうち子供1人あたりで高校を卒業するまでの間、約500万円が国の経費で賄われることになる（注6）。こども手当を通じて子育てに要する負担の一部が「子供のいる世帯」から「子供のいない世帯」へ実質的に転嫁される。まさに負担調整という色彩が濃い（注7）。

こども手当の創設によって子育ては社会的な性格をいっそう強める。こども手当の受給者は、その点をまず自覚する必要がある。そして、子供自身のための支出、とりわけ未来への投資につながる支出に心掛けてほしい（注8）。

注

1. 本稿の基礎となった研究に対して文部科学省科学研究費補助金・特別推進研究「世代間問題の経済分析」（課題番号：18002001、研究代表者：高山憲之）から研究補助を受けた。記して謝意を表したい。
2. 本稿では厚生労働省『国民生活基礎調査』の個票を利用している。その目的外使用（発出0714第2号、2009年7月14日）にあたり、厚生労働省統計情報部の佐志原玲香さん及び一橋大学経済研究所助教の中沢庸介氏をはじめとする多くの方々に一方ならぬお世話を賜った。心より厚くお礼申し上げる次第である。
3. 『国民生活基礎調査』の回収率は年齢別にみると、かなり大きく違っている。ここでは稲垣誠一・金子能宏「マイクロ・シミュレーションモデル（INAHSIM）による所得分布の将来推計」（平成19年度厚生労働科学研究費補助金総括・分担研究報告書『所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した社会保障の給付と負担のあり方に関する研究』2008年、所収）に従い、回収率の違いを補正している。本稿における参考資料1の「推計方法2」参照。

4. 民主党の大勝直後に実施された朝日新聞の全国世論調査（回答者 1104 人）によると、こども手当への賛成 31%、反対 49%であり、目玉の公約であるにもかかわらず、それへの評価は低い（2009 年 9 月 2 日付け記事）。こども手当を受給しない世帯の納得をどのようにとりつけるのかが今後の課題である。
5. モデル世帯を複数地点、観測した計算によると、民主党案による恩恵が大きいのは、中学生（正確には高校生）以下の子どもがいる共働き世帯である（2009 年 8 月 24 日付けの朝日新聞朝刊記事、参照）。ただ、共働き世帯でメリットを享受できるケースはそれほど多くないことが、本研究で判明した。
6. 保育園・幼稚園や学校・大学に対する機関補助分等を含んでいない。
7. こども手当が出生率引き上げにどの程度寄与するのは今のところ判然としていない。それは別途、慎重に検討する必要がある。
8. 親の酒代・パチンコ代・お出かけ費用・被服代・装身具代・ネイル等への支出が優先され、子供自身のために必ずしも使用されないことを疑問視する声が少なくない（「こども手当」というより「親手当」であるという疑問）。このような疑問を解消する手段の 1 つに「子育てバウチャー」（妊婦健診代・子供の医療費・予防接種代・ミルク代・紙おむつ代・子供用品代・保育料・幼稚園代・給食費・教材費・学用品費・制服代・ユニホーム代・修学旅行費・塾費用・受験料・入学金等に用途を限定した金券）がある。ただ、このバウチャーも金券ショップなどで換金されてしまうおそれがある。

表1 こども手当導入等の政策効果(民主党案)

世帯区分	世帯構成 (%)	所得の純増減						
		世帯割合(%)				純増減(平均年額、千円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100.0	100	19	43	38	80	-43	229
子供なし	75.0	100	25	57	18	-6	-42	27
子供1人	11.1	100	1	0	99	176	-67	179
子供2人	10.9	100	0	0	100	406	0	407
子供3人以上	3.1	100	0	0	100	654	0	654
24歳以下	5.2	100	1	94	5	12	-13	240
25-34歳	13.5	100	9	54	37	113	-27	308
35-44歳	15.5	100	10	29	61	223	-37	372
45-54歳	16.4	100	23	36	41	110	-51	294
55-64歳	20.9	100	48	41	11	2	-46	227
65歳以上	28.6	100	8	41	51	38	-24	79
世帯年収(万円)								
0	0.8	100	0	91	9	28	0	303
1-99	7.3	100	1	95	4	17	-4	400
100-199	12.2	100	7	76	16	34	-12	210
200-299	13.1	100	14	51	34	56	-18	171
300-399	12.8	100	20	35	45	79	-18	183
400-499	10.8	100	21	34	45	93	-21	216
500-599	9.1	100	23	30	47	108	-30	242
600-699	8.0	100	23	26	51	121	-39	256
700-799	5.7	100	26	28	47	105	-58	256
800-899	4.6	100	28	21	52	120	-65	268
900-999	3.9	100	28	25	48	115	-69	282
1000以上	11.8	100	29	24	47	95	-82	254
世帯主64歳以下	71.4	100	23	44	33	96	-45	321
(勤)専業主婦	15.0	100	40	4	56	145	-56	299
(勤)共働き世帯	23.9	100	27	25	48	146	-41	331
(勤)単身世帯	14.9	100	0	100	0	0	0	0
その他	17.6	100	23	55	22	68	-36	341
世帯主65歳以上	28.6	100	8	41	51	38	-24	79
2人以上	20.4	100	11	35	54	48	-24	94
単身	8.2	100	0	57	43	13	0	30

注1:ここで「子供」は17歳以下の子供のみであり、18歳以上の子供は除外している。

注2:ここで「専業主婦」とは、狭義の定義に基づいており、収入を伴う仕事をいっさいしていない妻を意味している。一方、「共働き世帯」は、パート収入等があるものの、配偶者控除の適用を受けている妻がいる世帯を含んでいる。

表2 こども手当導入等の政策効果(子供手当半額ケース)

世帯区分	世帯構成(%)	所得の純増減						
		世帯割合(%)				純増減(平均年額、千円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100.0	100	22	43	35	25	-41	98
子供なし	75.0	100	25	57	18	-6	-42	27
子供1人	11.1	100	24	0	76	67	-29	97
子供2人	10.9	100	6	0	94	139	-49	150
子供3人以上	3.1	100	3	0	97	228	-45	235
24歳以下	5.2	100	3	94	4	2	-20	63
25-34歳	13.5	100	19	54	27	19	-25	87
35-44歳	15.5	100	18	29	53	66	-37	136
45-54歳	16.4	100	24	36	40	53	-50	165
55-64歳	20.9	100	49	41	9	-13	-47	104
65歳以上	28.6	100	8	41	51	23	-24	49
世帯年収(万円)								
0	0.8	100	0	91	9	16	0	170
1-99	7.3	100	1	95	4	7	-4	169
100-199	12.2	100	7	76	16	16	-12	102
200-299	13.1	100	16	51	33	25	-16	84
300-399	12.8	100	22	35	42	29	-16	77
400-499	10.8	100	24	34	41	31	-20	87
500-599	9.1	100	28	30	42	32	-32	99
600-699	8.0	100	30	26	44	35	-38	106
700-799	5.7	100	35	28	37	19	-55	103
800-899	4.6	100	32	21	47	32	-63	110
900-999	3.9	100	29	25	46	35	-67	117
1000以上	11.8	100	33	24	43	23	-79	114
世帯主64歳以下	71.4	100	28	44	29	26	-43	133
(勤)専業主婦	15.0	100	54	4	42	14	-50	97
(勤)共働き世帯	23.9	100	30	25	44	53	-39	146
(勤)単身世帯	14.9	100	0	100	0	0	0	0
その他	17.6	100	25	55	20	23	-36	156
世帯主65歳以上	28.6	100	8	41	51	23	-24	49
2人以上	20.4	100	11	35	54	27	-24	54
単身	8.2	100	0	57	43	13	0	30

注1:ここで「子供」は17歳以下の子供のみであり、18歳以上の子供は除外している。

注2:ここで「専業主婦」とは、狭義の定義に基づいており、収入を伴う仕事をいっさいしていない妻を意味している。一方、「共働き世帯」は、パート収入等があるものの、配偶者控除の適用を受けている妻がいる世帯を含んでいる。

表3 こども手当導入等の政策効果(所得制限導入ケース)

世帯区分	世帯構成(%)	所得の純増減						
		世帯割合(%)				純増減(平均年額、千円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100.0	100	32	44	24	63	-52	336
子供なし	75.0	100	38	59	3	-7	-38	271
子供1人	11.1	100	14	1	85	137	-125	182
子供2人	10.9	100	13	0	86	328	-197	410
子供3人以上	3.1	100	10	0	90	555	-313	655
24歳以下	5.2	100	1	93	6	14	-13	248
25-34歳	13.5	100	10	54	36	109	-38	312
35-44歳	15.5	100	19	30	51	174	-115	383
45-54歳	16.4	100	32	37	31	73	-79	317
55-64歳	20.9	100	50	42	8	-2	-49	275
65歳以上	28.6	100	42	45	13	31	-30	327
世帯年収(万円)								
0	0.8	100	0	63	37	100	0	272
1-99	7.3	100	1	78	21	65	-4	306
100-199	12.2	100	9	76	14	48	-12	343
200-299	13.1	100	30	56	14	49	-18	377
300-399	12.8	100	42	36	22	69	-21	356
400-499	10.8	100	36	37	27	84	-24	346
500-599	9.1	100	33	34	33	99	-32	333
600-699	8.0	100	33	29	38	113	-39	330
700-799	5.7	100	32	31	37	98	-53	308
800-899	4.6	100	42	23	35	84	-80	336
900-999	3.9	100	49	28	23	29	-102	346
1000以上	11.8	100	54	30	16	-13	-115	315
世帯主64歳以下	71.4	100	28	44	28	75	-65	337
(勤)専業主婦	15.0	100	49	4	47	101	-84	305
(勤)共働き世帯	23.9	100	34	26	40	120	-58	348
(勤)単身世帯	14.9	100	0	100	0	0	0	0
その他	17.6	100	27	55	18	56	-49	377
世帯主65歳以上	28.6	100	42	45	13	31	-30	327
2人以上	20.4	100	58	28	14	32	-30	359
単身	8.2	100	0	88	12	30	0	239

注1:ここで「子供」は17歳以下の子供のみであり、18歳以上の子供は除外している。

注2:ここで「専業主婦」とは、狭義の定義に基づいており、収入を伴う仕事をいっさいしていない妻を意味している。一方、「共働き世帯」は、パート収入等があるものの、配偶者控除の適用を受けている妻がいる世帯を含んでいる。

注3: 高齢者控除等を復活する代わりに高齢者手当を導入することも同時に考慮している。

表4 こども手当導入等の政策効果(消費税1%引き上げケース)

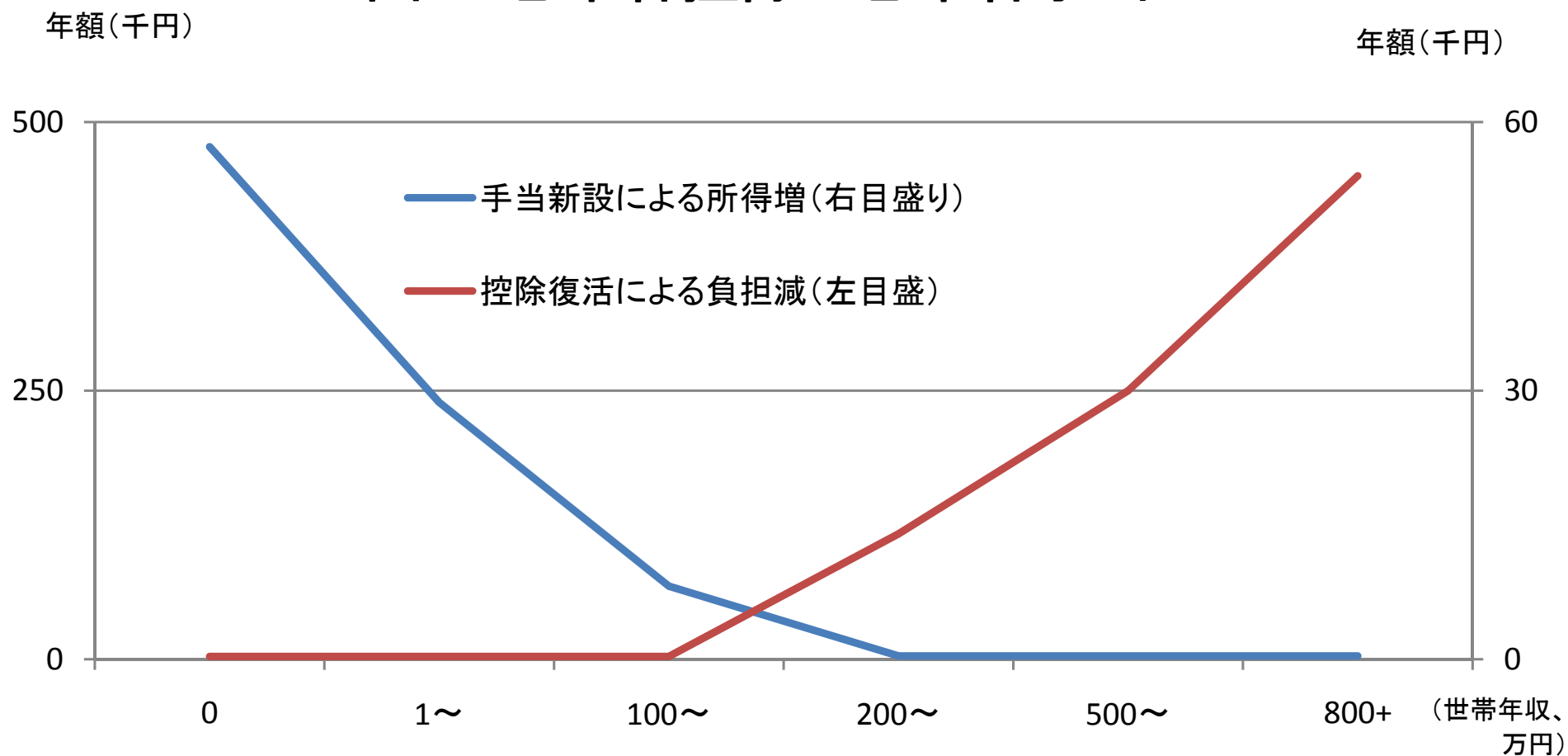
世帯区分	世帯構成(%)	所得の純増減						
		世帯割合(%)				純増減(平均年額、千円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100.0	100	76	0	24	35	-49	309
子供なし	75.0	100	97	0	3	-33	-41	258
子供1人	11.1	100	16	0	84	106	-159	155
子供2人	10.9	100	14	0	86	296	-244	381
子供3人以上	3.1	100	10	0	90	522	-371	625
24歳以下	5.2	100	94	0	6	-3	-16	228
25-34歳	13.5	100	64	0	36	85	-30	286
35-44歳	15.5	100	49	0	51	145	-75	354
45-54歳	16.4	100	69	0	31	40	-71	287
55-64歳	20.9	100	92	0	8	-33	-57	243
65歳以上	28.6	100	87	0	13	7	-39	306
世帯年収(万円)								
0	0.8	100	63	0	37	89	-12	260
1-99	7.3	100	79	0	21	51	-14	293
100-199	12.2	100	86	0	14	32	-17	327
200-299	13.1	100	86	0	14	30	-25	358
300-399	12.8	100	78	0	22	48	-33	334
400-499	10.8	100	73	0	27	60	-37	321
500-599	9.1	100	67	0	33	72	-44	305
600-699	8.0	100	62	0	38	82	-51	299
700-799	5.7	100	63	0	37	64	-61	274
800-899	4.6	100	65	0	35	48	-88	303
900-999	3.9	100	77	0	23	-10	-105	307
1000以上	11.8	100	85	0	15	-67	-128	270
世帯主64歳以下	71.4	100	72	0	28	47	-54	309
(勤)専業主婦	15.0	100	54	0	46	69	-112	277
(勤)共働き世帯	23.9	100	60	0	40	87	-68	318
(勤)単身世帯	14.9	100	100	0	0	-23	-23	0
その他	17.6	100	82	0	18	31	-41	352
世帯主65歳以上	28.6	100	87	0	13	7	-39	306
2人以上	20.4	100	86	0	14	5	-47	335
単身	8.2	100	88	0	12	12	-18	226

注1:ここで「子供」は17歳以下の子供のみであり、18歳以上の子供は除外している。

注2:ここで「専業主婦」とは、狭義の定義に基づいており、収入を伴う仕事をいっさいしていない妻を意味している。一方、「共働き世帯」は、パート収入等があるものの、配偶者控除の適用を受けている妻がいる世帯を含んでいる。

注3: 高齢者控除等を復活する代わりに高齢者手当を導入することも同時に考慮している。

図1 高齢者控除と高齢者手当



注) 高齢者世帯(2人以上)

出所) 2007年『国民生活基礎調査』より筆者が独自集計した

こども手当導入効果の推計(暫定試算)： 推計方法の主要ポイント

2009年9月11日

一橋大学世代間問題研究機構教授 高山憲之
三菱総合研究所主席研究員 白石浩介

推計方法（2）

◆国民生活基礎調査（2007年）における拡大乗数の抽出率補正係数

年齢区分	倍率
10歳代	2.65倍
20歳代	2.24倍
30歳代	1.25倍
40歳代	1.08倍
50歳代	1.02倍
60歳代	0.83倍
70歳代	0.74倍
80歳代以上	0.71倍

注1：個人ベース

注2：調査票の回収率が年齢階層別に異なっており、その補正が必要となった。

推計方法（3）

◆こども手当の計算方法

✓①個人レコードより、0-14歳の子供を抽出。②当該の子供の扶養者（両親のうち所得が多い者、祖父母、世帯内で所得を有する者など）を特定化。③扶養者に、扶養する子供1人当たり年額31.2万円を支給。

◆高校無料化の計算方法

✓①個人レコードより、15-17歳の子供で就学を主とする者を抽出。②当該の子供の扶養者（両親のうち所得が多い者、祖父母、世帯内で所得を有する者など）を特定化。③扶養者に、扶養する子供1人当たり年額18.4万円を支給。

✓公立高校の無料化5,000億円および私立高校の通学者への補助(年額12万円)を、文科省「学校基本調査（2008年）」における高校生数337万人（うち私立高校100.4万人）をもとに、高校生1人当たり
に換算してモデル推計。

・公立高校 $5000\text{億円} \div 336.7\text{万人} = 14.8\text{万円}$

・私立高校 $(12\text{万円} \times 100.4\text{万人}) \div 336.7\text{万人} = 3.6\text{万円}$

・高校無料化の高校生1人当たり額 $18.4\text{万円} = 14.8\text{万円} + 3.6\text{万円}$

推計方法（4）

◆児童手当（廃止）の計算方法

✓扶養者の特定化は、子供手当、高校無料化に同じ。①個人レコードにおいて、同一世帯内において兄弟関係にある者の出生順位を算出。②0-2歳児には年額12万円、3-11歳児には、第1子および第2子に年額6万円、第3子以降に年額12万円支給。③所得制限を考慮。

◆控除見直しの計算方法

✓扶養控除：38万円を廃止
✓配偶者控除：38万円（70歳以上48万円）を廃止
✓配偶者特別控除：最高38万円を廃止
✓老年者控除：合計所得1,000万円以下の者に50万円の控除を復活（2004年まで存続した制度）。さらに公的年金等控除の最低額引き上げ分の20万円を上乗せ（合計70万円）。

推計方法（5）

◆ 老年者手当の計算方法

✓ 65歳以上の老年者に所得制限（公的年金収入が50万円未満の個人のうち世帯の当初所得が単身者世帯で80万円未満、2人以上の世帯で160万円未満）付きで老年者手当てを支給する（1人当たり年額23万8,700円）。財源は老年者控除の復活等に伴う減税額相当の3,000億円。

◆ 消費税率1%相当の負担額

✓ 世帯の消費関数を推計し（次ページ参照）、それをもとに消費税の課税ベース（消費支出の90%分と仮定）を求め、その1%相当額を算出。

✓ 1%相当の家計負担総額（モデル推計額）は1.39兆円。政府や事業所等の負担分を捨象。

推計方法（6）

◆消費関数の推計

$$(\text{消費支出}) = a + b \cdot (\text{当初所得})$$

消費関数の推計結果

	推定値	標準偏差	t値
a	1,296,828	133,224	9.73
b	0.32660	0.02041	16.00
決定係数	0.9659		

出所：『家計調査年報』2006年版（所得10分位データ、全世帯ベース）

注：当初所得は『家計調査年報』では「年間収入」を表す。

推計結果：こども手当等の創設

政策シナリオ	財源規模 (10億円)	備考
こども手当の創設	+5,476 (+4,830)	0-14歳の扶養する子供1人当たり 年額31.2万円 (所得制限がある場合)
高校無料化	+ 683 (+ 553)	15-17歳の扶養する高校生 1人 当たり 年額18.4万円 (所得制限がある場合)
児童手当の廃止	- 948	現行制度。0-11歳の扶養する子供に適用

注1：いずれもマイクロシミュレーションによる推計結果である。

注2：高校無料化については、民主党マニフェストを参照。公立高校無料化5,000億円および私立高校通学者への補助(年額12万円)を、文科省「学校基本調査(2008年)」における高校生数337万人をもとに、高校生一人当たりに換算。

注3：児童手当は、0-2歳時に年額12万円、3-11歳児に第1子および第2子6万円、第3子以降12万円。扶養者の所得に上限が課せられる。

注4：こども手当および高校無料化における所得制限は、その適用対象の扶養者に対して児童手当と同じ所得制限を課すケース。

推計結果：所得税改革

政策シナリオ	財源規模 (10億円)	備考
控除制度の見直し	- 1,202	①扶養控除の廃止 ②配偶者控除、配偶者特別控除の廃止 ③老年者控除の復活
控除制度の見直し ：①扶養控除の廃止 ：②配偶者控除、配偶者特別控除の廃止	-1,569	①および②のみを適用
控除制度の見直し ：③老年者控除の復活	+ 299	③のみを適用

注1：いずれもマイクロシミュレーションによる推計結果である。

注2：老年者控除には便宜上、公的年金等控除の最低額引き上げ分（年額20万円）を上乗せしてある。

こども手当導入効果の推計(暫定試算)：

(1) 民主党案に関する主要な統計表

2009年9月11日

一橋大学世代間問題研究機構教授 高山憲之
三菱総合研究所主席研究員 白石浩介

統計表 1 : 世帯の子供人数別

■集計対象:世帯テーブル, 全世帯

■集計区分:子供人数(世帯において17歳以下の子供の数)

子供人数	サンプル (世帯数)	当初所得 a	所得税					(金額:円)			
			現行 b	シナリオ c	増減 d(c-b)	3控除廃止 d1	老年者控除 復活 d2	子供手当 e	子供手当 半額 e2	高校無料化 f	児童手当 g
合計	9,800	5,384,796	192,843	216,706	23,863	31,152	-5,944	108,691	54,345	13,556	18,808
0人	7,346	4,883,980	179,223	184,918	5,696	14,561	-7,264	0	0	0	0
1人	1,085	6,811,770	244,029	295,822	51,793	53,843	-1,535	218,544	109,272	53,589	44,129
2人	1,069	6,854,790	217,818	309,700	91,882	94,727	-2,238	535,274	267,637	50,604	87,783
3人以上	300	7,249,133	252,258	377,574	125,316	128,809	-2,793	852,800	426,400	68,693	142,000

子供人数	政策効果① 子供手当 h(=e+f-g)	政策効果② 子供と税 i(=e+f-d-g)	対所得比 z(i/a)	子供手当 (所得制限) e3	高校無料化 (所得制限) f2	老年者 手当 m2	消費税 j	政策効果③ 子供手当半 額 o(=e2+f-d-g)	政策効果④ 所得制限 p(=e3+f2- d1-g+m2)	政策効果⑤ 消費税 q(=p-j)
合計	103,438	79,576	1.5%	95,860	10,984	5,943	27,500	25,230	62,827	35,328
0人	0	-5,696	-0.1%	0	0	7,734	26,027	-5,696	-6,827	-32,854
1人	228,004	176,211	2.6%	191,226	43,414	660	31,694	66,939	137,327	105,633
2人	498,095	406,213	5.9%	470,189	39,416	670	31,820	138,576	327,765	295,944
3人以上	779,493	654,177	9.0%	764,400	61,333	0	32,980	227,777	554,924	521,945

注1 : いずれもマイクロシミュレーションによる推計結果。世帯における17歳以下の子供人数別の平均値(単位:円)。

注2 : 当初所得とは、世帯が受け取る収入の合計(給与所得控除・公的年金等控除を控除する前の収入)。生活保護給付や失業保険給付を含まない。

注3 : 所得税のうち、シナリオとは扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除の3控除廃止および老年者控除復活に伴う新たな所得税の負担額。

注4 : d1とd2の和が、必ずしもdと一致しないのは、一部で限界税率に違いが生じるためである。

注5 : 子供手当(所得制限)、高校無料化(所得制限)とは、2制度の適用に際して児童手当並みの所得制限を課すケース

注6 : 老年者手当とは、65歳以上の老年者に所得制限(公的年金収入が50万円未満の個人のうち世帯の当初所得が単身世帯で80万円未満、2人以上の世帯で160万円未満)付きで手当てを支給するもの(1人当たり年額23万8,700円)。財源は老年者控除の復活等に伴う減税額3,000億円。

注7 : 消費税は1%増税分の負担額。

統計表 2 : 世帯の子供人数別

■集計対象: 世帯テーブル, 全世界帯

■集計区分: 子供人数(世帯において17歳以下の子供の数)

子供人数	サンプル (世帯数)	政策効果② 世帯数			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	1,837	4,215	3,748	100.0%	18.7%	43.0%	38.2%	80	-43	229
0人	7,346	1,829	4,210	1,307	100.0%	24.9%	57.3%	17.8%	-6	-42	27
1人	1,085	8	4	1,073	100.0%	0.7%	0.4%	98.9%	176	-67	179
2人	1,069	0	1	1,068	100.0%	0.0%	0.1%	99.9%	406	0	407
3人以上	300	0	0	300	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	654	0	654

注1 : 世帯割合とは政策効果②が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表 3 : 世帯主の年齢階級別

- 集計対象: 世帯テーブル, 全世帯
- 集計区分: 世帯主の年齢階級

世帯主の年齢階級	サンプル (世帯数)	当初所得 a	所得税					(金額:円)			
			現行	シナリオ	増減	3控除廃止	老年者控除復活	子供手当	子供手当半額	高校無料化	児童手当
			b	c	d=(c-b)	d1	d2	e	e2	f	g
合計	9,800	5,384,796	192,843	216,706	23,863	31,152	-5,944	108,691	54,345	13,556	18,808
-24歳	506	1,551,621	16,653	18,940	2,287	2,287	0	20,964	10,482	364	6,877
25-34歳	1,319	4,393,336	105,367	131,176	25,809	25,979	-133	188,288	94,144	139	49,765
35-44歳	1,517	5,924,113	204,356	267,768	63,412	64,152	-598	314,262	157,131	20,256	48,214
45-54歳	1,606	7,226,283	307,377	348,573	41,196	42,184	-834	112,872	56,436	48,120	10,125
55-64歳	2,046	6,642,385	301,936	329,808	27,873	28,825	-903	29,584	14,792	5,666	5,836
65歳-	2,806	4,279,565	114,413	107,026	-7,388	16,330	-19,240	31,244	15,622	4,590	4,939

世帯主の年齢階級	政策効果① 子供手当	政策効果② 子供と税	対所得比	子供手当(所得制限)	高校無料化(所得制限)	老年者手当	消費税	政策効果③ 子供手当半	政策効果④ 所得制限 $p=(e3+f2-d1-g+m2)$	政策効果⑤ 消費税
	$h=(e+f-g)$	$i=(e+f-d-g)$	$z=i/a$	e3	f2	m2	j	$o=(e2+f-d-g)$		$q=(p-j)$
合計	103,438	79,576	1.5%	95,860	10,984	5,943	27,500	25,230	62,827	35,328
-24歳	14,451	12,164	0.8%	20,964	364	1,415	16,232	1,682	13,579	-2,653
25-34歳	138,663	112,854	2.6%	184,740	139	0	24,585	18,710	109,136	84,551
35-44歳	286,305	222,893	3.8%	268,604	17,587	629	29,085	65,761	174,455	145,370
45-54歳	150,867	109,670	1.5%	86,645	37,465	743	32,912	53,235	72,544	39,631
55-64歳	29,413	1,541	0.0%	26,991	4,227	1,283	31,196	-13,251	-2,160	-33,356
65歳-	30,895	38,283	0.9%	29,688	4,197	18,800	24,251	22,661	31,415	7,164

注1: いずれもマイクロシミュレーションによる推計結果。世帯における17歳以下の子供人数別の平均値(単位:円)。

注2: 当初所得とは、世帯が受け取る収入の合計(給与所得控除・公的年金等控除を控除する前の収入)。生活保護給付や失業保険給付を含まない。

注3: 所得税のうち、シナリオとは扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除の3控除廃止および老年者控除復活に伴う新たな所得税の負担額。

注4: d1とd2の和が、必ずしもdと一致しないのは、一部で限界税率に違いが生じるためである。

注5: 子供手当(所得制限)、高校無料化(所得制限)とは、2制度の適用に際して児童手当並みの所得制限を課すケース

注6: 老年者手当とは、65歳以上の老年者に所得制限(公的年金収入が50万円未満の個人のうち世帯の当初所得が単身世帯で80万円未満、2人以上の世帯で160万円未満)付きで手当を支給するもの(1人当たり年額23万8,700円)。財源は老年者控除の復活等に伴う減税額3,000億円。

注7: 消費税は1%増税分の負担額。

統計表 4 : 世帯主の年齢階級別

■集計対象: 世帯テーブル, 全世帯

■集計区分: 世帯主の年齢階級

世帯主の 年齢階級	サンプル (世帯数)	政策効果② 世帯数			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	1,837	4,215	3,748	100.0%	18.7%	43.0%	38.2%	80	-43	229
-24歳	506	6	474	26	100.0%	1.2%	93.7%	5.1%	12	-13	240
25-34歳	1,319	118	707	494	100.0%	8.9%	53.6%	37.5%	113	-27	308
35-44歳	1,517	150	444	923	100.0%	9.9%	29.3%	60.8%	223	-37	372
45-54歳	1,606	364	580	662	100.0%	22.7%	36.1%	41.2%	110	-51	294
55-64歳	2,046	985	846	215	100.0%	48.1%	41.3%	10.5%	2	-46	227
65歳-	2,806	214	1,164	1,428	100.0%	7.6%	41.5%	50.9%	38	-24	79

注1 : 世帯割合とは政策効果②が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表5：世帯の収入階級別

■集計対象：世帯テーブル，全世界

■集計区分：世帯の所得階級

(金額：円)

世帯の所得階級 (万円)	サンプル (世帯数)	当初所得 a	所得税					子供手当 e	子供手当 半額 e2	高校無料化 f	児童手当 g
			現行 b	シナリオ c	増減 d(=c-b)	3控除廃止 d1	老年者控除復活 d2				
合計	9,798	5,370,190	188,773	212,621	23,848	31,139	-5,946	108,713	54,356	13,559	18,812
0	76	0	0	0	0	0	0	24,632	12,316	7,263	3,947
1-99	718	616,880	293	382	89	104	-1	19,989	9,994	513	3,175
100-199	1,192	1,475,201	4,736	5,808	1,071	1,996	-617	35,597	17,799	5,711	6,594
200-299	1,279	2,457,780	19,591	21,621	2,029	9,116	-4,499	62,205	31,102	8,200	12,291
300-399	1,257	3,453,842	38,113	46,005	7,892	17,247	-6,580	99,780	49,890	8,490	21,671
400-499	1,060	4,454,274	66,922	80,358	13,436	21,710	-6,871	123,034	61,517	10,068	27,000
500-599	887	5,443,224	101,178	126,219	25,041	33,511	-7,052	150,548	75,274	14,936	32,740
600-699	780	6,445,744	141,129	177,110	35,981	43,968	-6,671	171,600	85,800	19,344	33,923
700-799	557	7,447,002	204,689	256,635	51,946	58,201	-5,373	170,844	85,422	16,517	30,700
800-899	450	8,455,356	284,338	350,778	66,440	74,950	-7,728	176,107	88,053	31,484	20,933
900-999	383	9,443,107	348,431	409,485	61,054	69,115	-7,087	161,295	80,648	30,266	15,039
1000-	1,159	14,481,303	970,320	1,033,367	63,047	77,356	-13,432	144,559	72,280	25,877	12,528

世帯の所得階級 (万円)	政策効果① 子供手当	政策効果② 子供と税	対所得比 z(=i/a)	子供手当 (所得制限)	高校無料化 (所得制限)	老年者手当 m2	消費税 j	政策効果③ 子供手当半額	政策効果④ 所得制限 p(=e3+f2-d1-g+m2)	政策効果⑤ 消費税
	h(=e+f-g)	i(=e+f-d-g)		e3	f2			o(=e2+f-d-g)	q(=p-j)	
合計	103,459	79,612	1.5%	95,880	10,986	5,944	27,457	25,255	62,860	35,403
0	27,947	27,947	0.0%	24,632	7,263	72,238	11,671	15,632	100,186	88,515
1-99	17,326	17,237	2.8%	19,989	513	47,541	13,485	7,242	64,762	51,278
100-199	34,715	33,643	2.3%	35,597	5,711	15,620	16,008	15,845	48,338	32,330
200-299	58,114	56,085	2.3%	62,205	8,200	0	18,896	24,982	48,998	30,103
300-399	86,600	78,708	2.3%	99,780	8,490	0	21,824	28,818	69,353	47,529
400-499	106,102	92,666	2.1%	123,034	10,068	0	24,764	31,149	84,392	59,628
500-599	132,744	107,703	2.0%	150,548	14,936	0	27,671	32,429	99,233	71,562
600-699	157,021	121,039	1.9%	171,600	19,108	0	30,618	35,239	112,816	82,198
700-799	156,661	104,715	1.4%	170,284	16,517	0	33,561	19,293	97,900	64,339
800-899	186,658	120,218	1.4%	151,147	29,031	0	36,525	32,164	84,295	47,770
900-999	176,522	115,468	1.2%	95,311	18,256	0	39,429	34,821	29,412	-10,016
1000-	157,909	94,862	0.7%	67,838	9,208	0	54,238	22,582	-12,839	-67,076

統計表 6 : 世帯の収入階級別

- 集計対象: 世帯テーブル, 全世帯
- 集計区分: 世帯の所得階級

世帯の所得階級	サンプル (世帯数)	政策効果② 世帯数			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,798	1,836	4,214	3,748	100.0%	18.7%	43.0%	38.3%	80	-42	229
0	76	0	69	7	100.0%	0.0%	90.8%	9.2%	28	0	303
1-99	718	6	681	31	100.0%	0.8%	94.8%	4.3%	17	-4	400
100-199	1,192	88	908	196	100.0%	7.4%	76.2%	16.4%	34	-12	210
200-299	1,279	183	657	439	100.0%	14.3%	51.4%	34.3%	56	-18	171
300-399	1,257	247	445	565	100.0%	19.6%	35.4%	44.9%	79	-18	183
400-499	1,060	221	362	477	100.0%	20.8%	34.2%	45.0%	93	-21	216
500-599	887	200	267	420	100.0%	22.5%	30.1%	47.4%	108	-30	242
600-699	780	181	203	396	100.0%	23.2%	26.0%	50.8%	121	-39	256
700-799	557	143	154	260	100.0%	25.7%	27.6%	46.7%	105	-58	256
800-899	450	124	94	232	100.0%	27.6%	20.9%	51.6%	120	-65	268
900-999	383	106	94	183	100.0%	27.7%	24.5%	47.8%	115	-69	282
1000-	1,159	337	280	542	100.0%	29.1%	24.2%	46.8%	95	-82	254

注1 : 世帯割合とは政策効果②が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表7：世帯類型別

■集計対象：世帯テーブル，全世界
 ■集計区分：世帯の世帯類型

(金額：円)

世帯類型	サンプル (世帯数)	当初所得 a	所得税					子供手当 e1	子供手当 半額 e2	高校無料化 f	児童手当 g
			現行 b	シナリオ c	増減 d(c-b)	3控除廃止 d1	高齢者控除 復活 d2				
合計	9,800	5,384,796	192,843	216,706	23,863	31,152	-5,944	108,691	54,345	13,556	18,808
世帯主年齢64歳以下	6,994	5,828,216	224,310	260,710	36,400	37,098	-610	139,762	69,881	17,153	24,372
勤労者専業主婦世帯	1,466	7,037,183	276,509	358,699	82,190	83,118	-766	261,774	130,887	16,442	51,323
勤労者共稼ぎ世帯	2,345	7,228,631	234,889	277,082	42,193	42,992	-729	186,535	93,267	30,680	28,861
勤労者単身世帯	1,460	3,757,034	134,839	134,839	0	0	0	0	0	0	0
その他世帯	1,723	4,648,648	241,312	261,713	20,401	21,357	-833	90,721	45,360	13,883	15,984
世帯主年齢65歳以上	2,806	4,279,565	114,413	107,026	-7,388	16,330	-19,240	31,244	15,622	4,590	4,939
高齢2人以上世帯	2,004	5,226,512	141,422	136,208	-5,213	22,865	-21,809	43,749	21,874	6,427	6,916
高齢単身世帯	802	1,913,379	46,926	34,106	-12,821	0	-12,821	0	0	0	0

世帯類型	政策効果① 子供手当	政策効果② 子供と税	対所得比 z(=i/a)	子供手当(所 得制限)	高校無料化 (所得制限)	高齢者手当	消費税 j	政策効果③ 子供手当半 額	政策効果④ 所得制限 p(=e3+f2- d1-g+m2)	政策効果⑤ 消費税 q(=p-j)
	h(=e+f-g)	i(=e+f-d-g)		e3	f2	m2		o(=e2+f-d-g)		
合計	103,438	79,576	1.5%	95,860	10,984	5,943	27,500	25,230	62,827	35,328
世帯主年齢64歳以下	132,543	96,142	1.6%	122,409	13,707	785	28,803	26,261	75,430	46,627
勤労者専業主婦世帯	226,892	144,702	2.1%	222,827	12,175	326	32,357	13,816	100,886	68,529
勤労者共稼ぎ世帯	188,353	146,161	2.0%	166,178	25,266	814	32,919	52,893	120,405	87,485
勤労者単身世帯	0	0	0.0%	0	0	0	22,715	0	0	-22,715
その他世帯	88,620	68,218	1.5%	81,124	10,893	1,801	25,336	22,858	56,476	31,140
世帯主年齢65歳以上	30,895	38,283	0.9%	29,688	4,197	18,800	24,251	22,661	31,415	7,164
高齢2人以上世帯	43,259	48,473	0.9%	41,569	5,876	14,413	27,034	26,599	32,076	5,042
高齢単身世帯	0	12,821	0.7%	0	0	29,763	17,296	12,821	29,763	12,467

統計表 8 : 世帯類型別

■集計対象:世帯テーブル, 全世帯

■集計区分:世帯の世帯類型

世帯類型	サンプル (世帯数)	政策効果②			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	1,837	4,215	3,748	100.0%	18.7%	43.0%	38.2%	80	-43	229
世帯主年齢64歳以下	6,994	1,623	3,051	2,320	100.0%	23.2%	43.6%	33.2%	96	-45	321
勤労者専業主婦世帯	1,466	589	58	819	100.0%	40.2%	4.0%	55.9%	145	-56	299
勤労者共稼ぎ世帯	2,345	639	591	1,115	100.0%	27.2%	25.2%	47.5%	146	-41	331
勤労者単身世帯	1,460	0	1,460	0	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0	0	0
その他世帯	1,723	395	942	386	100.0%	22.9%	54.7%	22.4%	68	-36	341
世帯主年齢65歳以上	2,806	214	1,164	1,428	100.0%	7.6%	41.5%	50.9%	38	-24	79
高齢2人以上世帯	2,004	214	705	1,085	100.0%	10.7%	35.2%	54.1%	48	-24	94
高齢単身者世帯	802	0	459	343	100.0%	0.0%	57.2%	42.8%	13	0	30

注1: 世帯割合とは政策効果②が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表9：65歳以上の世帯×収入階級

■集計対象:世帯テーブル, 65歳以上世帯

■集計区分:世帯類型(うち65歳以上)×所得階級

(金額:円)

65歳以上×所得階級 サンプル (世帯数)	当初所得 a	所得税					政策効果 ①子供手 h(=e+f-g)	政策効果 ②子供と税 i(=e+f-d-g)	対所得比 z(=i/a)	高齢者 手当 m2	消費税 j	
		現行 b	シナリオ c	増減 d(=c-b)	3控除廃 止 d1	高齢者控 除復活 d2						
合計	2,804	4,227,739	100,134	92,673	-7,461	16,273	-19,254	30,917	38,379	0.9%	18,813	24,098
高齢2人以上世帯	2,002	5,154,870	121,449	116,134	-5,315	22,792	-21,831	43,303	48,617	0.9%	14,427	26,824
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		477,400	11,671
1-99	55	697,273	0	113	113	291	0	26,182	26,069	3.7%	238,700	13,721
100-199	219	1,566,027	71	131	59	1,702	-67	12,292	12,233	0.8%	67,577	16,275
200-299	366	2,508,743	4,338	2,231	-2,107	10,477	-3,903	23,738	25,844	1.0%	0	19,046
300-399	375	3,454,640	21,272	14,751	-6,521	19,280	-16,686	19,424	25,945	0.8%	0	21,826
400-499	264	4,464,053	45,944	36,581	-9,363	19,897	-23,798	23,667	33,029	0.7%	0	24,793
500-599	177	5,420,113	75,646	59,353	-16,294	22,508	-32,187	28,362	44,655	0.8%	0	27,603
600-699	137	6,475,693	99,536	89,901	-9,634	27,183	-29,769	48,993	58,627	0.9%	0	30,706
700-799	83	7,436,024	115,022	110,417	-4,605	29,129	-27,832	116,434	121,039	1.6%	0	33,529
800-899	67	8,500,149	208,796	201,863	-6,933	42,734	-44,419	87,284	94,217	1.1%	0	36,657
900-999	56	9,473,929	225,097	230,119	5,021	47,489	-36,598	141,143	136,122	1.4%	0	39,519
1000-	201	14,839,652	787,382	786,380	-1,002	66,048	-62,744	125,333	126,335	0.9%	0	55,291
高齢単身者世帯	802	1,913,379	46,926	34,106	-12,821	0	-12,821	0	12,821	0.7%	29,763	17,296
0	17	0	0	0	0	0	0	0	0		238,700	11,671
1-99	243	642,387	3	0	-3	0	-3	0	3	0.0%	81,531	13,560
100-199	266	1,442,293	2,710	0	-2,710	0	-2,710	0	2,710	0.2%	0	15,911
200-299	163	2,392,515	30,503	4,391	-26,112	0	-26,112	0	26,112	1.1%	0	18,704
300-399	59	3,411,864	61,765	30,273	-31,492	0	-31,492	0	31,492	0.9%	0	21,700
400-499	20	4,450,000	108,444	66,762	-41,682	0	-41,682	0	41,682	0.9%	0	24,752
500-599	6	5,166,667	140,038	87,324	-52,714	0	-52,714	0	52,714	1.0%	0	26,858
600-699	9	6,380,000	233,107	151,218	-81,889	0	-81,889	0	81,889	1.3%	0	30,425
700-799	5	7,264,000	362,034	260,379	-101,655	0	-101,655	0	101,655	1.4%	0	33,023
800-899	1	8,780,000	898,004	758,004	-140,000	0	-140,000	0	140,000	1.6%	0	37,479
900-999	4	9,255,000	551,839	456,835	-95,004	0	-95,004	0	95,004	1.0%	0	38,876
1000-	9	15,995,556	2,030,511	1,971,500	-59,011	0	-59,011	0	59,011	0.4%	0	58,689

こども手当導入効果の推計(暫定試算)：

(2) 代替案に関する主要な統計表

2009年9月11日

一橋大学世代間問題研究機構教授 高山憲之

三菱総合研究所主席研究員 白石浩介

代替案の内容

- (イ) 子供手当半額ケース
- (ロ) 所得制限導入ケース
- (ハ) 消費税1%引き上げケース

統計表 1 : 世帯の子供人数別

■集計対象:世帯テーブル, 全世帯

■集計区分:子供人数(世帯において17歳以下の子供の数)

(金額:円)

子供人数	サンプル (世帯数)	当初所得 a	所得税					子供手当 e	子供手当 半額 e2	高校無料化 f	児童手当 g
			現行 b	シナリオ c	増減 d(c-b)	3控除廃止 d1	老年者控除 復活 d2				
合計	9,800	5,384,796	192,843	216,706	23,863	31,152	-5,944	108,691	54,345	13,556	18,808
0人	7,346	4,883,980	179,223	184,918	5,696	14,561	-7,264	0	0	0	0
1人	1,085	6,811,770	244,029	295,822	51,793	53,843	-1,535	218,544	109,272	53,589	44,129
2人	1,069	6,854,790	217,818	309,700	91,882	94,727	-2,238	535,274	267,637	50,604	87,783
3人以上	300	7,249,133	252,258	377,574	125,316	128,809	-2,793	852,800	426,400	68,693	142,000

子供人数	政策効果① 子供手当 h(=e+f-g)	政策効果② 子供と税 i(=e+f-d-g)	対所得比 z(i/a)	子供手当 (所得制限) e3	高校無料化 (所得制限) f2	老年者 手当 m2	消費税 j	政策効果③ 子供手当半 額 o(=e2+f-d-g)	政策効果④ 所得制限 p(=e3+f2- d1-g+m2)	政策効果⑤ 消費税 q(=p-j)
合計	103,438	79,576	1.5%	95,860	10,984	5,943	27,500	25,230	62,827	35,328
0人	0	-5,696	-0.1%	0	0	7,734	26,027	-5,696	-6,827	-32,854
1人	228,004	176,211	2.6%	191,226	43,414	660	31,694	66,939	137,327	105,633
2人	498,095	406,213	5.9%	470,189	39,416	670	31,820	138,576	327,765	295,944
3人以上	779,493	654,177	9.0%	764,400	61,333	0	32,980	227,777	554,924	521,945

注1 : いずれもマイクロシミュレーションによる推計結果。世帯における17歳以下の子供人数別の平均値(単位:円)。

注2 : 当初所得とは、世帯が受け取る収入の合計(給与所得控除・公的年金等控除を控除する前の収入)。生活保護給付や失業保険給付を含まない。

注3 : 所得税のうち、シナリオとは扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除の3控除廃止および老年者控除復活に伴う新たな所得税の負担額。

注4 : d1とd2の和が、必ずしもdと一致しないのは、一部で限界税率に違いが生じるためである。

注5 : 子供手当(所得制限)、高校無料化(所得制限)とは、2制度の適用に際して児童手当並みの所得制限を課すケース

注6 : 老年者手当とは、65歳以上の老年者に所得制限(公的年金収入が50万円未満の個人のうち世帯の当初所得が単身世帯で80万円未満、2人以上の世帯で160万円未満)付きで手当てを支給するもの(1人当たり年額23万8,700円)。財源は老年者控除の復活等に伴う減税額3,000億円。

注7 : 消費税は1%増税分の負担額。

統計表 2 : 世帯の子供人数別

■集計対象:世帯テーブル, 全世界

■集計区分:子供人数(世帯において17歳以下の子供の数)

子供人数	サンプル (世帯数)	政策効果③			計	世帯割合			所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	2,155	4,215	3,430	100.0%	22.0%	43.0%	35.0%	25	-41	98
0人	7,346	1,829	4,210	1,307	100.0%	24.9%	57.3%	17.8%	-6	-42	27
1人	1,085	255	4	826	100.0%	23.5%	0.4%	76.1%	67	-29	97
2人	1,069	63	1	1,005	100.0%	5.9%	0.1%	94.0%	139	-49	150
3人以上	300	8	0	292	100.0%	2.7%	0.0%	97.3%	228	-45	235

■集計対象:世帯テーブル, 全世界

■集計区分:子供人数(世帯において17歳以下の子供の数)

子供人数	サンプル (世帯数)	政策効果④			計	世帯割合			所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	3,134	4,343	2,323	100.0%	32.0%	44.3%	23.7%	63	-52	336
0人	7,346	2,807	4,330	209	100.0%	38.2%	58.9%	2.8%	-7	-38	271
1人	1,085	152	12	921	100.0%	14.0%	1.1%	84.9%	137	-125	182
2人	1,069	144	1	924	100.0%	13.5%	0.1%	86.4%	328	-197	410
3人以上	300	31	0	269	100.0%	10.3%	0.0%	89.7%	555	-313	655

■集計対象:世帯テーブル, 全世界

■集計区分:子供人数(世帯において17歳以下の子供の数)

子供人数	サンプル (世帯数)	政策効果⑤			計	世帯割合			所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	7,483	0	2,317	100.0%	76.4%	0.0%	23.6%	35	-49	309
0人	7,346	7,137	0	209	100.0%	97.2%	0.0%	2.8%	-33	-41	258
1人	1,085	170	0	915	100.0%	15.7%	0.0%	84.3%	106	-159	155
2人	1,069	145	0	924	100.0%	13.6%	0.0%	86.4%	296	-244	381
3人以上	300	31	0	269	100.0%	10.3%	0.0%	89.7%	522	-371	625

注1 : 世帯割合とは政策効果③④⑤が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表 3 : 世帯主の年齢階級別

■集計対象:世帯テーブル, 全世界
 ■集計区分:世帯主の年齢階級

(金額:円)

世帯主の年齢階級	サンプル (世帯数)	当初所得 a	所得税					子供手当 e	子供手当 半額 e2	高校無料化 f	児童手当 g
			現行 b	シナリオ c	増減 d(c-b)	3控除廃止 d1	老年者控除 復活 d2				
合計	9,800	5,384,796	192,843	216,706	23,863	31,152	-5,944	108,691	54,345	13,556	18,808
-24歳	506	1,551,621	16,653	18,940	2,287	2,287	0	20,964	10,482	364	6,877
25-34歳	1,319	4,393,336	105,367	131,176	25,809	25,979	-133	188,288	94,144	139	49,765
35-44歳	1,517	5,924,113	204,356	267,768	63,412	64,152	-598	314,262	157,131	20,256	48,214
45-54歳	1,606	7,226,283	307,377	348,573	41,196	42,184	-834	112,872	56,436	48,120	10,125
55-64歳	2,046	6,642,385	301,936	329,808	27,873	28,825	-903	29,584	14,792	5,666	5,836
65歳-	2,806	4,279,565	114,413	107,026	-7,388	16,330	-19,240	31,244	15,622	4,590	4,939

世帯主の年齢階級	政策効果① 子供手当	政策効果② 子供と税	対所得比 z(i/a)	子供手当(所得制限) e3	高校無料化(所得制限) f2	老年者手当 m2	消費税 j	政策効果③ 子供手当半 o(e2+f-d-g)	政策効果④ 所得制限 p(=e3+f2-d1-g+m2)	政策効果⑤ 消費税 q(=p-j)
	h(=e+f-g)	i(=e+f-d-g)								
合計	103,438	79,576	1.5%	95,860	10,984	5,943	27,500	25,230	62,827	35,328
-24歳	14,451	12,164	0.8%	20,964	364	1,415	16,232	1,682	13,579	-2,653
25-34歳	138,663	112,854	2.6%	184,740	139	0	24,585	18,710	109,136	84,551
35-44歳	286,305	222,893	3.8%	268,604	17,587	629	29,085	65,761	174,455	145,370
45-54歳	150,867	109,670	1.5%	86,645	37,465	743	32,912	53,235	72,544	39,631
55-64歳	29,413	1,541	0.0%	26,991	4,227	1,283	31,196	-13,251	-2,160	-33,356
65歳-	30,895	38,283	0.9%	29,688	4,197	18,800	24,251	22,661	31,415	7,164

- 注1 : いずれもマイクロシミュレーションによる推計結果。世帯における17歳以下の子供人数別の平均値(単位:円)。
 注2 : 当初所得とは、世帯が受け取る収入の合計(給与所得控除・公的年金等控除を控除する前の収入)。生活保護給付や失業保険給付を含まない。
 注3 : 所得税のうち、シナリオとは扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除の3控除廃止および老年者控除復活に伴う新たな所得税の負担額。
 注4 : d1とd2の和が、必ずしもdと一致しないのは、一部で限界税率に違いが生じるためである。
 注5 : 子供手当(所得制限)、高校無料化(所得制限)とは、2制度の適用に際して児童手当並みの所得制限を課すケース
 注6 : 老年者手当とは、65歳以上の老年者に所得制限(公的年金収入が50万円未満の個人のうち世帯の当初所得が単身世帯で80万円未満、2人以上の世帯で160万円未満)付きで手当を支給するもの(1人当たり年額23万8,700円)。財源は老年者控除の復活に伴う減税額3,000億円。
 注7 : 消費税は1%増税分の負担額。

統計表 4 : 世帯主の年齢階級別

■集計対象:世帯テーブル, 全世界

■集計区分:世帯主の年齢階級

世帯主の年齢階級	サンプル (世帯数)	政策効果③ 世帯数			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	2,155	4,215	3,430	100.0%	22.0%	43.0%	35.0%	25	-41	98
-24歳	506	14	474	18	100.0%	2.8%	93.7%	3.6%	2	-20	63
25-34歳	1,319	255	707	357	100.0%	19.3%	53.6%	27.1%	19	-25	87
35-44歳	1,517	267	444	806	100.0%	17.6%	29.3%	53.1%	66	-37	136
45-54歳	1,606	389	580	637	100.0%	24.2%	36.1%	39.7%	53	-50	165
55-64歳	2,046	1,008	846	192	100.0%	49.3%	41.3%	9.4%	-13	-47	104
65歳-	2,806	222	1,164	1,420	100.0%	7.9%	41.5%	50.6%	23	-24	49

■集計対象:世帯テーブル, 全世界

■集計区分:世帯主の年齢階級

世帯主の年齢階級	サンプル (世帯数)	政策効果④ 世帯数			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	3,134	4,343	2,323	100.0%	32.0%	44.3%	23.7%	63	-52	336
-24歳	506	6	472	28	100.0%	1.2%	93.3%	5.5%	14	-13	248
25-34歳	1,319	132	709	478	100.0%	10.0%	53.8%	36.2%	109	-38	312
35-44歳	1,517	289	450	778	100.0%	19.1%	29.7%	51.3%	174	-115	383
45-54歳	1,606	520	589	497	100.0%	32.4%	36.7%	30.9%	73	-79	317
55-64歳	2,046	1,021	860	165	100.0%	49.9%	42.0%	8.1%	-2	-49	275
65歳-	2,806	1,166	1,263	377	100.0%	41.6%	45.0%	13.4%	31	-30	327

注1: 世帯割合とは政策効果③④が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表 4 : 世帯主の年齢階級別 (続き)

■集計対象: 世帯テーブル, 全世帯

■集計区分: 世帯主の年齢階級

世帯主の 年齢階級	サンプル (世帯数)	政策効果⑤ 世帯数			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	7,483	0	2,317	100.0%	76.4%	0.0%	23.6%	35	-49	309
-24歳	506	478	0	28	100.0%	94.5%	0.0%	5.5%	-3	-16	228
25-34歳	1,319	841	0	478	100.0%	63.8%	0.0%	36.2%	85	-30	286
35-44歳	1,517	739	0	778	100.0%	48.7%	0.0%	51.3%	145	-75	354
45-54歳	1,606	1,111	0	495	100.0%	69.2%	0.0%	30.8%	40	-71	287
55-64歳	2,046	1,882	0	164	100.0%	92.0%	0.0%	8.0%	-33	-57	243
65歳-	2,806	2,432	0	374	100.0%	86.7%	0.0%	13.3%	7	-39	306

注1: 世帯割合とは政策効果⑤が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表 5 : 世帯の収入階級別

■集計対象: 世帯テーブル, 全世界帯
 ■集計区分: 世帯の所得階級

世帯の所得階級 (万円)	サンプル (世帯数)	当初所得 a	所得税					(金額: 円)			
			現行	シナリオ	増減	3控除廃止	高齢者控除復活	子供手当	子供手当半額	高校無料化	児童手当
			b	c	d(=c-b)	d1	d2	e	e2	f	g
合計	9,798	5,370,190	188,773	212,621	23,848	31,139	-5,946	108,713	54,356	13,559	18,812
0	76	0	0	0	0	0	0	24,632	12,316	7,263	3,947
1-99	718	616,880	293	382	89	104	-1	19,989	9,994	513	3,175
100-199	1,192	1,475,201	4,736	5,808	1,071	1,996	-617	35,597	17,799	5,711	6,594
200-299	1,279	2,457,780	19,591	21,621	2,029	9,116	-4,499	62,205	31,102	8,200	12,291
300-399	1,257	3,453,842	38,113	46,005	7,892	17,247	-6,580	99,780	49,890	8,490	21,671
400-499	1,060	4,454,274	66,922	80,358	13,436	21,710	-6,871	123,034	61,517	10,068	27,000
500-599	887	5,443,224	101,178	126,219	25,041	33,511	-7,052	150,548	75,274	14,936	32,740
600-699	780	6,445,744	141,129	177,110	35,981	43,968	-6,671	171,600	85,800	19,344	33,923
700-799	557	7,447,002	204,689	256,635	51,946	58,201	-5,373	170,844	85,422	16,517	30,700
800-899	450	8,455,356	284,338	350,778	66,440	74,950	-7,728	176,107	88,053	31,484	20,933
900-999	383	9,443,107	348,431	409,485	61,054	69,115	-7,087	161,295	80,648	30,266	15,039
1000-	1,159	14,481,303	970,320	1,033,367	63,047	77,356	-13,432	144,559	72,280	25,877	12,528

世帯の所得階級 (万円)	政策効果① 政策効果② 対所得比			子供手当 (所得制限)	高校無料化 (所得制限)	高齢者手当	消費税	政策効果③ 子供手当半額	政策効果④ 所得制限 p(=e3+f2-d1-g+m2)	政策効果⑤ 消費税
	子供手当	子供と税	z(=i/a)							
	h(=e+f-g)	i(=e+f-d-g)								
合計	103,459	79,612	1.5%	95,880	10,986	5,944	27,457	25,255	62,860	35,403
0	27,947	27,947	0.0%	24,632	7,263	72,238	11,671	15,632	100,186	88,515
1-99	17,326	17,237	2.8%	19,989	513	47,541	13,485	7,242	64,762	51,278
100-199	34,715	33,643	2.3%	35,597	5,711	15,620	16,008	15,845	48,338	32,330
200-299	58,114	56,085	2.3%	62,205	8,200	0	18,896	24,982	48,998	30,103
300-399	86,600	78,708	2.3%	99,780	8,490	0	21,824	28,818	69,353	47,529
400-499	106,102	92,666	2.1%	123,034	10,068	0	24,764	31,149	84,392	59,628
500-599	132,744	107,703	2.0%	150,548	14,936	0	27,671	32,429	99,233	71,562
600-699	157,021	121,039	1.9%	171,600	19,108	0	30,618	35,239	112,816	82,198
700-799	156,661	104,715	1.4%	170,284	16,517	0	33,561	19,293	97,900	64,339
800-899	186,658	120,218	1.4%	151,147	29,031	0	36,525	32,164	84,295	47,770
900-999	176,522	115,468	1.2%	95,311	18,256	0	39,429	34,821	29,412	-10,016
1000-	157,909	94,862	0.7%	67,838	9,208	0	54,238	22,582	-12,839	-67,076

統計表 6 : 世帯の収入階級別

■集計対象:世帯テーブル, 全世帯

■集計区分:世帯の所得階級

世帯の所得階級	サンプル (世帯数)	政策効果③ 世帯数			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,798	2,154	4,214	3,430	100.0%	22.0%	43.0%	35.0%	25	-41	98
0	76	0	69	7	100.0%	0.0%	90.8%	9.2%	16	0	170
1-99	718	6	681	31	100.0%	0.8%	94.8%	4.3%	7	-4	169
100-199	1,192	89	908	195	100.0%	7.5%	76.2%	16.4%	16	-12	102
200-299	1,279	202	657	420	100.0%	15.8%	51.4%	32.8%	25	-16	84
300-399	1,257	282	445	530	100.0%	22.4%	35.4%	42.2%	29	-16	77
400-499	1,060	259	362	439	100.0%	24.4%	34.2%	41.4%	31	-20	87
500-599	887	250	267	370	100.0%	28.2%	30.1%	41.7%	32	-32	99
600-699	780	233	203	344	100.0%	29.9%	26.0%	44.1%	35	-38	106
700-799	557	195	154	208	100.0%	35.0%	27.6%	37.3%	19	-55	103
800-899	450	143	94	213	100.0%	31.8%	20.9%	47.3%	32	-63	110
900-999	383	111	94	178	100.0%	29.0%	24.5%	46.5%	35	-67	117
1000-	1,159	384	280	495	100.0%	33.1%	24.2%	42.7%	23	-79	114

注1 : 世帯割合とは政策効果③が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表 6 : 世帯の収入階級別 (続き)

■集計対象: 世帯テーブル, 全世帯
■集計区分: 世帯の所得階級

世帯の所得階級	サンプル (世帯数)	政策効果④ 世帯数			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,798	3,133	4,342	2,323	100.0%	32.0%	44.3%	23.7%	63	-52	336
0	76	0	48	28	100.0%	0.0%	63.2%	36.8%	100	0	272
1-99	718	4	562	152	100.0%	0.6%	78.3%	21.2%	65	-4	306
100-199	1,192	111	909	172	100.0%	9.3%	76.3%	14.4%	48	-12	343
200-299	1,279	381	714	184	100.0%	29.8%	55.8%	14.4%	49	-18	377
300-399	1,257	526	455	276	100.0%	41.8%	36.2%	22.0%	69	-21	356
400-499	1,060	378	397	285	100.0%	35.7%	37.5%	26.9%	84	-24	346
500-599	887	295	299	293	100.0%	33.3%	33.7%	33.0%	99	-32	333
600-699	780	256	227	297	100.0%	32.8%	29.1%	38.1%	113	-39	330
700-799	557	177	172	208	100.0%	31.8%	30.9%	37.3%	98	-53	308
800-899	450	190	102	158	100.0%	42.2%	22.7%	35.1%	84	-80	336
900-999	383	188	107	88	100.0%	49.1%	27.9%	23.0%	29	-102	346
1000-	1,159	627	350	182	100.0%	54.1%	30.2%	15.7%	-13	-115	315

注 1 : 世帯割合とは政策効果④が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表 6 : 世帯の収入階級別 (続き)

■集計対象: 世帯テーブル, 全世帯

■集計区分: 世帯の所得階級

世帯の所得階級	サンプル (世帯数)	政策効果⑤ 世帯数			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,798	7,481	0	2,317	100.0%	76.4%	0.0%	23.6%	35	-49	309
0	76	48	0	28	100.0%	63.2%	0.0%	36.8%	89	-12	260
1-99	718	566	0	152	100.0%	78.8%	0.0%	21.2%	51	-14	293
100-199	1,192	1,020	0	172	100.0%	85.6%	0.0%	14.4%	32	-17	327
200-299	1,279	1,095	0	184	100.0%	85.6%	0.0%	14.4%	30	-25	358
300-399	1,257	981	0	276	100.0%	78.0%	0.0%	22.0%	48	-33	334
400-499	1,060	775	0	285	100.0%	73.1%	0.0%	26.9%	60	-37	321
500-599	887	594	0	293	100.0%	67.0%	0.0%	33.0%	72	-44	305
600-699	780	483	0	297	100.0%	61.9%	0.0%	38.1%	82	-51	299
700-799	557	349	0	208	100.0%	62.7%	0.0%	37.3%	64	-61	274
800-899	450	294	0	156	100.0%	65.3%	0.0%	34.7%	48	-88	303
900-999	383	295	0	88	100.0%	77.0%	0.0%	23.0%	-10	-105	307
1000-	1,159	981	0	178	100.0%	84.6%	0.0%	15.4%	-67	-128	270

注1 : 世帯割合とは政策効果⑤が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表 7 : 世帯類型別

■集計対象:世帯テーブル, 全世界帯

■集計区分:世帯の世帯類型

(金額:円)

世帯類型	サンプル (世帯数)	当初所得 a	所得税					子供手当 e1	子供手当 半額 e2	高校無料化 f	児童手当 g
			現行 b	シナリオ c	増減 d(=c-b)	3控除廃止 d1	老年者控除 復活 d2				
合計	9,800	5,384,796	192,843	216,706	23,863	31,152	-5,944	108,691	54,345	13,556	18,808
世帯主年齢64歳以下	6,994	5,828,216	224,310	260,710	36,400	37,098	-610	139,762	69,881	17,153	24,372
勤労者専業主婦世帯	1,466	7,037,183	276,509	358,699	82,190	83,118	-766	261,774	130,887	16,442	51,323
勤労者共稼ぎ世帯	2,345	7,228,631	234,889	277,082	42,193	42,992	-729	186,535	93,267	30,680	28,861
勤労者単身世帯	1,460	3,757,034	134,839	134,839	0	0	0	0	0	0	0
その他世帯	1,723	4,648,648	241,312	261,713	20,401	21,357	-833	90,721	45,360	13,883	15,984
世帯主年齢65歳以上	2,806	4,279,565	114,413	107,026	-7,388	16,330	-19,240	31,244	15,622	4,590	4,939
高齢2人以上世帯	2,004	5,226,512	141,422	136,208	-5,213	22,865	-21,809	43,749	21,874	6,427	6,916
高齢単身世帯	802	1,913,379	46,926	34,106	-12,821	0	-12,821	0	0	0	0

世帯類型	政策効果① 子供手当	政策効果② 子供と税	対所得比	子供手当(所 得制限)	高校無料化 (所得制限)	老年者手当	消費税	政策効果③ 子供手当半 額	政策効果④ 所得制限	政策効果⑤ 消費税
	h(=e+f-g)	i(=e+f-d-g)	z(=i/a)	e3	f2	m2	j	o(=e2+f-d-g)	p(=e3+f2- d1-g+m2)	q(=p-j)
合計	103,438	79,576	1.5%	95,860	10,984	5,943	27,500	25,230	62,827	35,328
世帯主年齢64歳以下	132,543	96,142	1.6%	122,409	13,707	785	28,803	26,261	75,430	46,627
勤労者専業主婦世帯	226,892	144,702	2.1%	222,827	12,175	326	32,357	13,816	100,886	68,529
勤労者共稼ぎ世帯	188,353	146,161	2.0%	166,178	25,266	814	32,919	52,893	120,405	87,485
勤労者単身世帯	0	0	0.0%	0	0	0	22,715	0	0	-22,715
その他世帯	88,620	68,218	1.5%	81,124	10,893	1,801	25,336	22,858	56,476	31,140
世帯主年齢65歳以上	30,895	38,283	0.9%	29,688	4,197	18,800	24,251	22,661	31,415	7,164
高齢2人以上世帯	43,259	48,473	0.9%	41,569	5,876	14,413	27,034	26,599	32,076	5,042
高齢単身世帯	0	12,821	0.7%	0	0	29,763	17,296	12,821	29,763	12,467

統計表 8 : 世帯類型別

■集計対象:世帯テーブル, 全世界帯

■集計区分:世帯の世帯類型

世帯類型	サンプル (世帯数)	政策効果③ 世帯数			計	世帯割合			所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	2,155	4,215	3,430	100.0%	22.0%	43.0%	35.0%	25	-41	98
世帯主年齢64歳以下	6,994	1,933	3,051	2,010	100.0%	27.6%	43.6%	28.7%	26	-43	133
勤労者専業主婦世帯	1,466	790	58	618	100.0%	53.9%	4.0%	42.2%	14	-50	97
勤労者共稼ぎ世帯	2,345	713	591	1,041	100.0%	30.4%	25.2%	44.4%	53	-39	146
勤労者単身世帯	1,460	0	1,460	0	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0	0	0
その他世帯	1,723	430	942	351	100.0%	25.0%	54.7%	20.4%	23	-36	156
世帯主年齢65歳以上	2,806	222	1,164	1,420	100.0%	7.9%	41.5%	50.6%	23	-24	49
高齢2人以上世帯	2,004	222	705	1,077	100.0%	11.1%	35.2%	53.7%	27	-24	54
高齢単身者世帯	802	0	459	343	100.0%	0.0%	57.2%	42.8%	13	0	30

■集計対象:世帯テーブル, 全世界帯

■集計区分:世帯の世帯類型

世帯類型	サンプル (世帯数)	政策効果④ 世帯数			計	世帯割合			所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	3,134	4,343	2,323	100.0%	32.0%	44.3%	23.7%	63	-52	336
世帯主年齢64歳以下	6,994	1,968	3,080	1,946	100.0%	28.1%	44.0%	27.8%	75	-65	337
勤労者専業主婦世帯	1,466	720	63	683	100.0%	49.1%	4.3%	46.6%	101	-84	305
勤労者共稼ぎ世帯	2,345	791	609	945	100.0%	33.7%	26.0%	40.3%	120	-58	348
勤労者単身世帯	1,460	0	1,460	0	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0	0	0
その他世帯	1,723	457	948	318	100.0%	26.5%	55.0%	18.5%	56	-49	377
世帯主年齢65歳以上	2,806	1,166	1,263	377	100.0%	41.6%	45.0%	13.4%	31	-30	327
高齢2人以上世帯	2,004	1,166	561	277	100.0%	58.2%	28.0%	13.8%	32	-30	359
高齢単身者世帯	802	0	702	100	100.0%	0.0%	87.5%	12.5%	30	0	239

注1: 世帯割合とは政策効果③④が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す

統計表 8 : 世帯類型別 (続き)

■集計対象:世帯テーブル, 全世界帯

■集計区分:世帯の世帯類型

世帯類型	サンプル (世帯数)	政策効果⑤ 世帯数			世帯割合				所得の純増減(平均年額, 千円)		
		マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	ゼロ	プラス	計	マイナス	プラス
合計	9,800	7,483	0	2,317	100.0%	76.4%	0.0%	23.6%	35	-49	309
世帯主年齢64歳以下	6,994	5,051	0	1,943	100.0%	72.2%	0.0%	27.8%	47	-54	309
勤労者専業主婦世帯	1,466	785	0	681	100.0%	53.5%	0.0%	46.5%	69	-112	277
勤労者共稼ぎ世帯	2,345	1,400	0	945	100.0%	59.7%	0.0%	40.3%	87	-68	318
勤労者単身世帯	1,460	1,460	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	-23	-23	0
その他世帯	1,723	1,406	0	317	100.0%	81.6%	0.0%	18.4%	31	-41	352
世帯主年齢65歳以上	2,806	2,432	0	374	100.0%	86.7%	0.0%	13.3%	7	-39	306
高齢2人以上世帯	2,004	1,730	0	274	100.0%	86.3%	0.0%	13.7%	5	-47	335
高齢単身者世帯	802	702	0	100	100.0%	87.5%	0.0%	12.5%	12	-18	226

注1 : 世帯割合とは政策効果⑤が、マイナス・ゼロ・プラスと算定されたサンプル世帯数がそれぞれのカテゴリー世帯に占める割合を指す